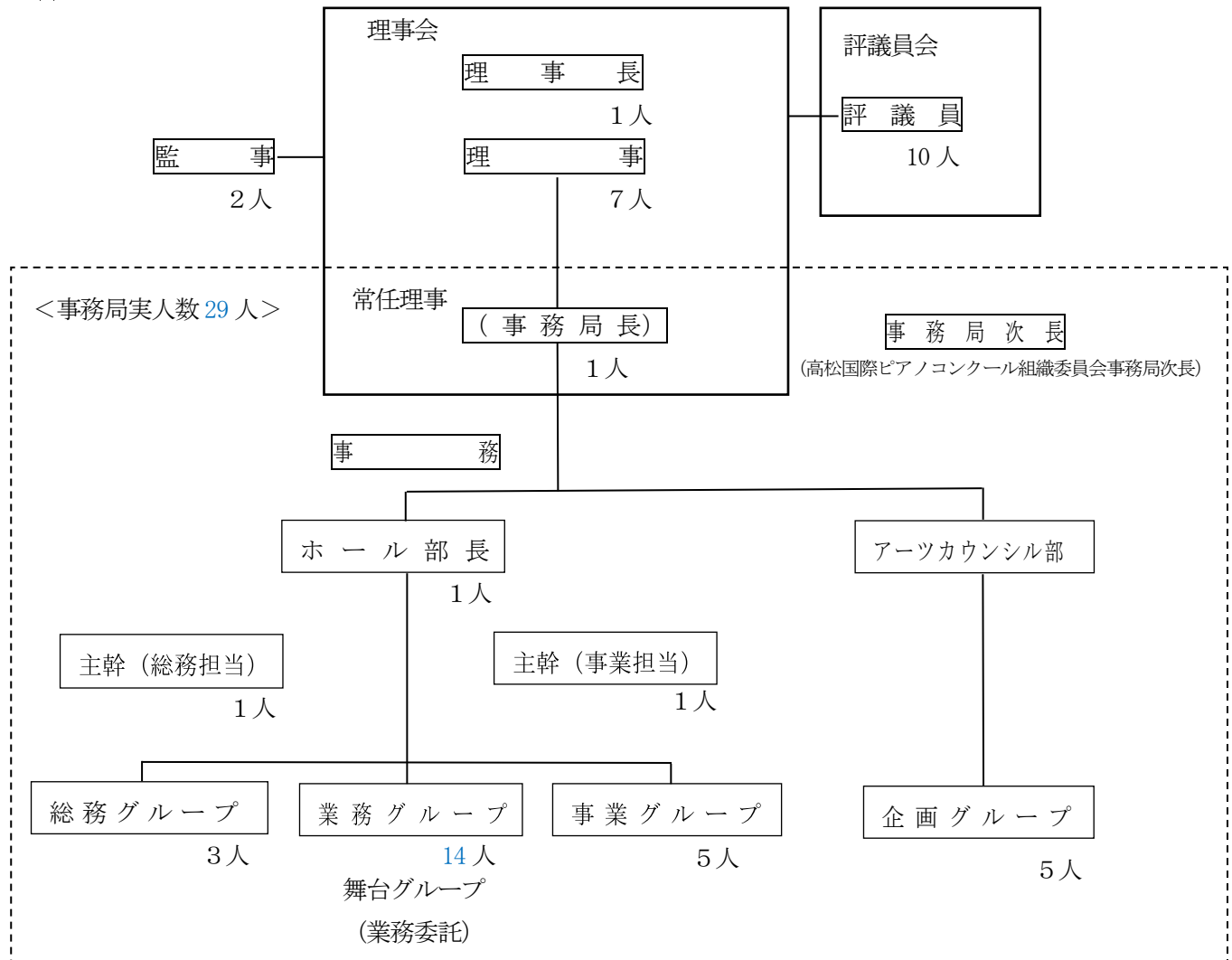


公 社 等

1	(公財)高松市文化芸術財団	1
2	(公財)高松市国際交流協会	2
3	(公財)高松市スポーツ協会	5
4	高松市土地開発公社	6
5	高松市社会福祉協議会	8
6	(公社)高松市シルバー人材センター	14
7	(公財)高松観光コンベンション・ビューロー	17
8	(株)高松市食肉卸売市場公社	22
9	(有)香南町農業振興公社	23
10	(公財)高松市学校給食会	24

1 公益財団法人高松市文化芸術財団（平成15年1月29日設立、24年4月1日公益財団法人移行）

- (1) 目 的 幅広い市民とともに、文化芸術活動の振興・普及を図り、人と人、心と心が触れ合う、高松らしい文化の創造と交流に寄与することを目的とする。
- (2) 基本財産 1,000万円（市からの出捐金）
- (3) 機 構 （令和8年5月1日現在）



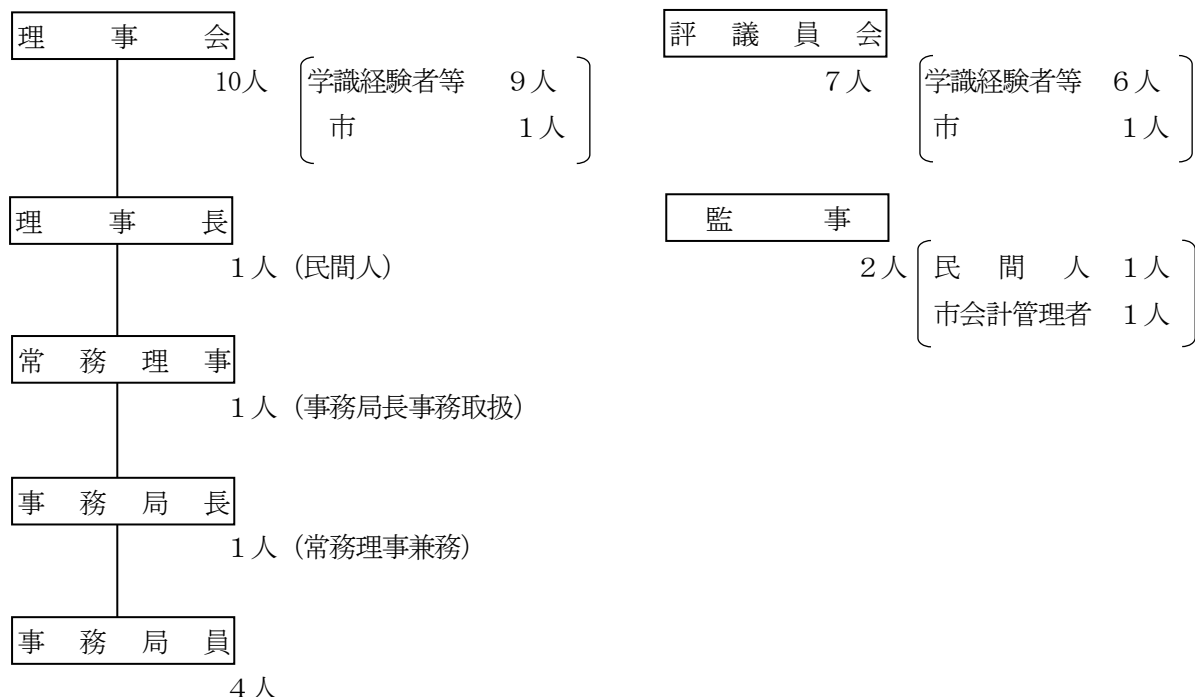
(4) 事業内容

- ア 市民の自主的な文化芸術活動に対する支援、育成に関する事業
- イ 市民の文化芸術活動への参加促進及び鑑賞機会の提供に関する事業
- ウ 文化芸術の交流、連携及び情報提供に関する事業
- エ 地方公共団体から指定または委託を受ける文化施設等の管理運営に関する事業
- オ 地方公共団体から委託を受ける文化芸術の振興普及に関する事業
- カ その他目的を達成するために必要な事業

2 公益財団法人高松市国際交流協会（平成2年8月17日設立、24年4月1日公益財団法人移行）

- (1) 目 的 高松市、民間団体等と相互連携を図りながら国際交流事業を効果的かつ積極的に推進することにより、高松市の国際都市としての発展に寄与するとともに、世界の人々との相互理解と友好親善を図り、もって市民福祉の向上と多文化共生社会の実現を図る。
- (2) 基本財産 3,000万円（高松市からの出捐金）
- (3) 運営方針 市民レベルの国際交流を積極的に推進するため、市の助成金と民間からの寄附金による高松市国際交流基金を積み立て、その利息や積立金を活用して多種多様な事業を展開し、世界に開かれた都市・高松づくりに努める。

(4) 機 構（令和8年4月1日現在）



(5) 事業概要

- ア 海外の諸都市との国際交流事業の実施
- イ 市民の国際交流活動に対する支援
- ウ 国際交流に関する講演、講座、派遣研修等の実施
- エ 留学生、研修生等在住外国人に対する支援
- オ 国際交流に関する情報の収集及び提供
- カ その他協会の目的を達成するために必要な事業

(6) 令和7年度事業実績

- ア 海外の諸都市との国際交流事業の実施
 - 姉妹・友好都市週間パネル展（令和8年2月6日～2月12日、瓦町FLAG）
- イ 市民の国際交流活動に対する支援
 - (ア) 国際交流スポーツ大会（ボウリング大会） 参加者 44人（外国人18人、日本人26人）
 - (イ) 国際交流ボランティア登録制度の実施 登録者 207人（令和7年度新規登録者7人）
 - (ウ) 民間団体への共催・後援及び事業費の助成 共催1件、後援10件、事業費助成2件
 - (エ) さぬき高松まつりへの参加 参加者 35人（11か国・地域）
 - (オ) 国際交流団体及び高松市在住外国人への活動場所の提供 実施団体2団体

ウ 国際交流に関する講演、講座、派遣研修会等の実施

(ア) 児童国際理解促進事業

- a 国際交流こどもスクール 参加者 54人 (小学生)
- b Kid's 国際理解出前事業 参加幼稚園・保育園6園 参加者 153人

(イ) 多文化地域づくり事業

- a 「みんなの防災／さぬき探訪」
～瀬戸内国際芸術祭2025見学と防災ワークショップを体験しよう～
参加者 46人 (外国人31人、日本人15人)
- b 「国際結婚から知る多文化共生」 参加者 24人

(ウ) さぬき探訪事業

- a 香川県警察本部、香川県漆芸研究所、香川県庁東館
参加者 26人 (外国人22人、日本人4人)
- b こんぴらさんの旅
参加者 25人 (外国人19人、日本人6人)

(エ) 世界のスイーツ教室「トルコワークショップ」 参加者 12人

(オ) かがわ国際フェスタ2025

(カ) 小学生英語暗唱大会 参加者 約100人

(キ) 高校生訪米 (セント・ピーターズバーグ市) 親善研修生派遣事業 派遣者3人

(ク) 訪仏 (トゥール市) 親善研修生派遣事業 派遣者2人

(ケ) 南昌市青少年訪問団派遣事業 派遣者14人

(コ) 姉妹・友好都市親善研修生報告会及び交流会 参加研修生 48人

(サ) 姉妹都市トゥール市紹介イベント 参加者 9人

(シ) 韓国ノリマダン・ユンノリで遊ぼう 参加者 16人

(ス) タンザニアを探検してみよう 参加者15人

(セ) アメリカを知って作って遊ぼう 参加者19人

(ソ) 南昌市民親善訪問団派遣代替事業

国際交流春のお茶会 参加者 20人

エ 留学生、研修生等在住外国人に対する支援

(ア) 日本語会話クラブ 延べ参加者 外国人160人、日本人ボランティア216人

(イ) 外国人留学生学習・交流活動支援 受給者数 174人

(ウ) はじめてのにほんご 延べ参加者 108人

オ 国際交流に関する情報の収集及び提供

(ア) 「TIA NEWS THE VOICE」の発行 (年2回)

(イ) インターネットによる情報発信

(ウ) 国際交流に関する調査・研修

(7) 令和8年度事業計画

令和8年度は、「世界に開かれた都市・高松」づくりを進めるとともに、市民レベルの国際交流の推進と多文化共生社会の実現に寄与することを基本方針として、引き続き、各種事業に取り組んでいく。

そのため、姉妹・友好都市などの海外諸都市との交流をはじめとして、市内の国際交流団体の自主性を尊重しながら、各種の国際交流事業の推進を図るとともに、在住外国人に対する広範囲な支援や情報を提

供する。

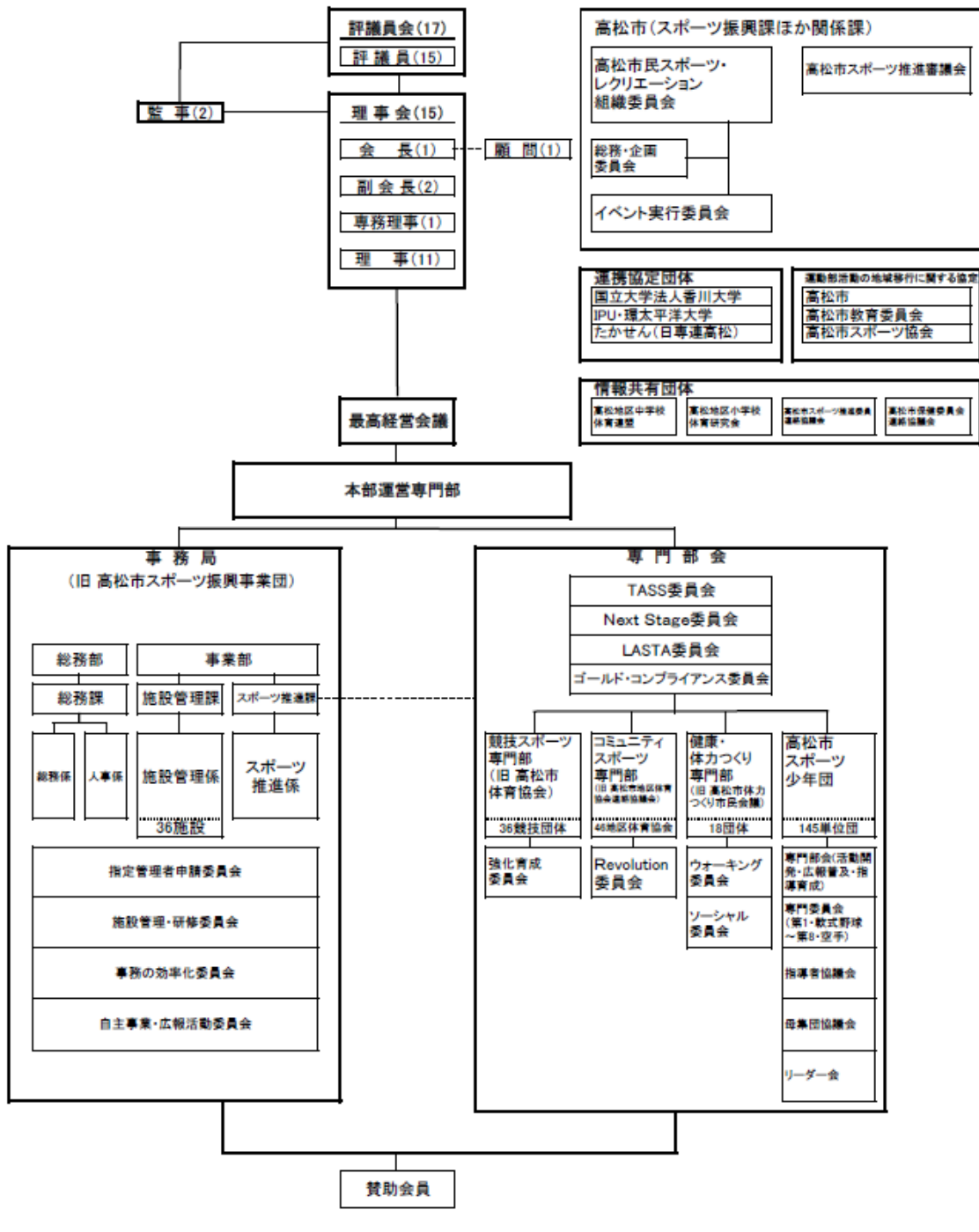
また、高松市及び公益財団法人香川県国際交流協会等と連携し、市民と在住外国人との交流を活発にする。

さらに、厳しい財政状況の下、公益性の高い事業の実施と安定した法人経営に努める。

3 公益財団法人高松市スポーツ協会

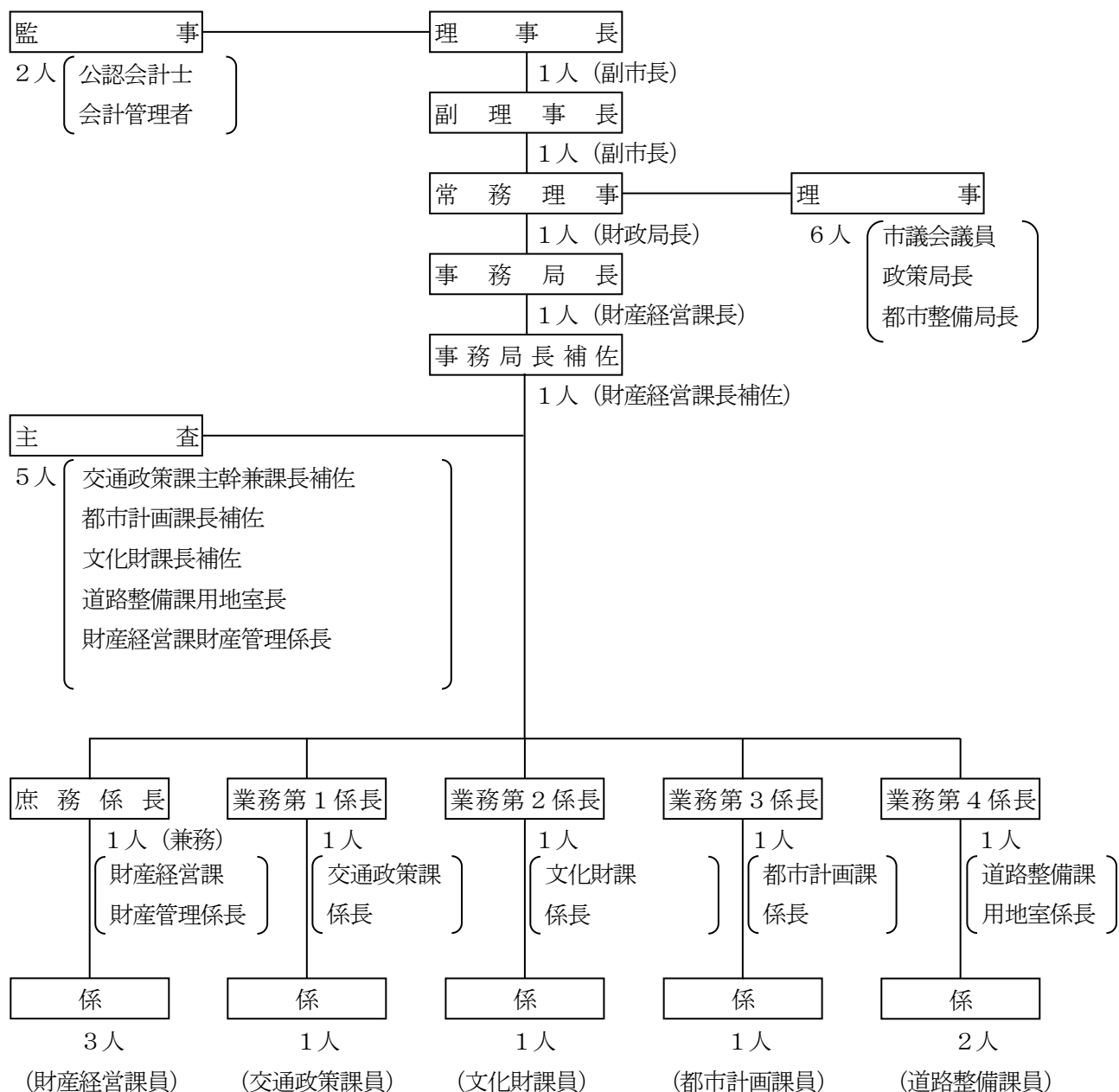
- (1) 目 的 高松市から指定管理者として指定を受けた36のスポーツ施設等を効果的かつ効率的に活用して住民のスポーツを振興し、体力の向上を図るとともに、生涯スポーツを推進することにより、住民が広くスポーツに親しみ、豊かな人間性の涵養と健康で活力に満ちた明るい住民生活の実現に資する。
- (2) 基本財産 1,000万円（高松市からの出資金）
- (3) 機 構（令和8年6月26日現在）

公益財団法人高松市スポーツ協会 組織図



4 高松市土地開発公社（昭和48年3月31日設立）

- (1) 目 的 高松市等の事業計画に基づく公共用地等の取得・管理・処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する。
- (2) 基本財産 500万円（高松市からの出捐金）
- (3) 運営方針 高松市の債務保証を得て、金融機関からの資金の導入及び高松市からの借入金により、公共事業に必要な用地を先行取得し、公共事業の円滑かつ効率的な推進を図る。
- (4) 機 構 （令和8年4月1日現在）



(5) 令和8年度事業計画

事業名	面積 (㎡)	事業費 (千円)
都市計画道路木太鬼無線 (三条工区) 整備事業	1,399.69	164,283
緊急分	—	500,000
合計	—	664,283

(6) 公社所有土地の状況

(8.3.31現在)

区分	面積 (㎡)	事業費 (円)
市営住宅等	1,955.04	198,670,298
高松城跡整備事業	324.64	310,172,152
新病院を核としたまちづくり	9,580.10	115,817,443
ことでん新駅(太田～仏生山駅 間)駅前広場整備事業	248.76	15,671,880
都市計画道路木太鬼無線 (三条工区) 整備事業	574.04	49,756,760
合計	12,682.58	690,088,533

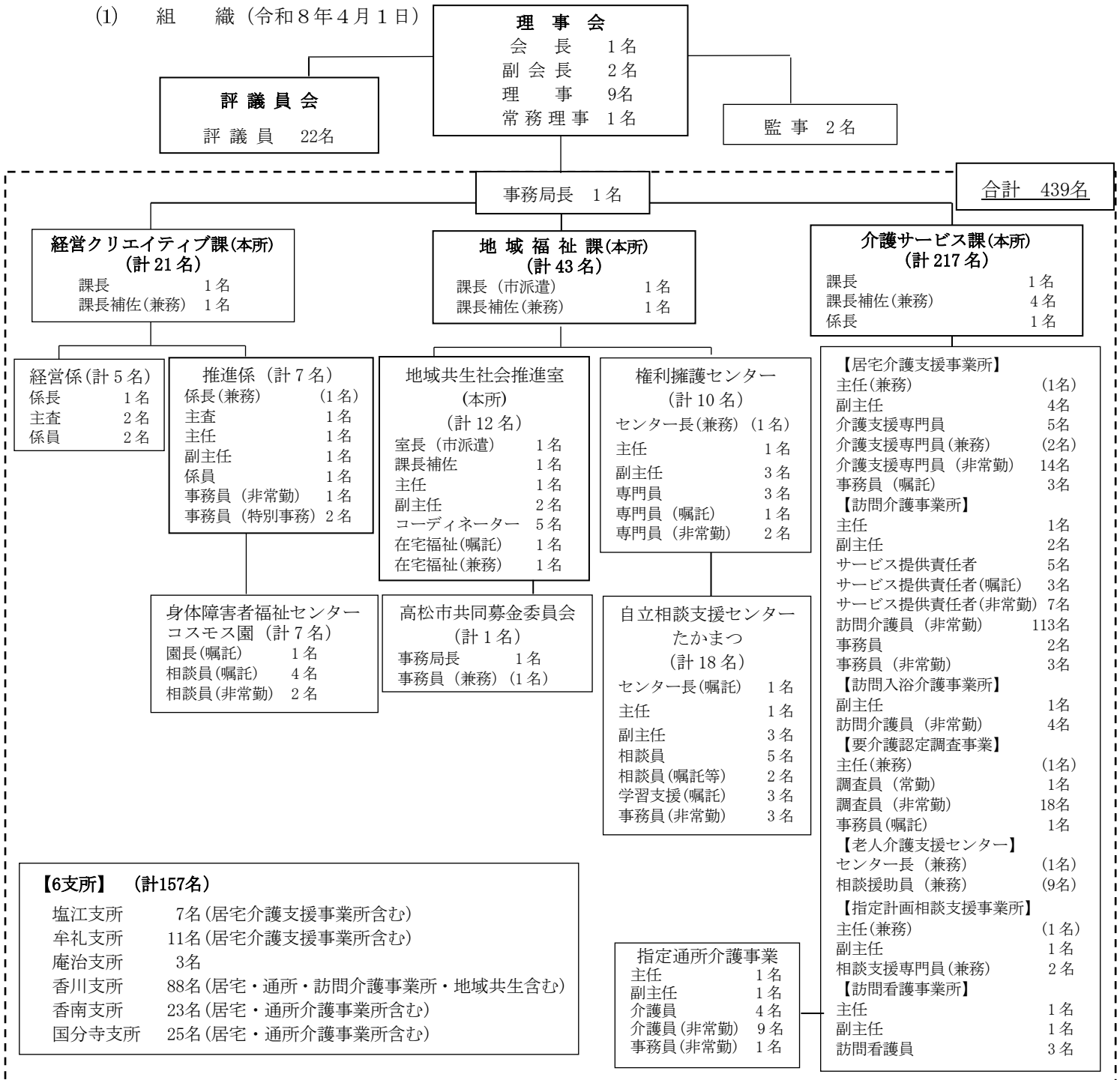
5 高松市社会福祉協議会（昭和26年11月6日設立）

昭和26年6月社会福祉事業法（現在の社会福祉法）の施行に伴い、同年11月任意団体として高松市社会福祉協議会が発足し、地域住民の福祉増進を図るための各種事業を積極的に推進し、38年9月10日認可を得て社会福祉法人となり、現在に至っている。

また、近隣6町との合併に伴い、平成17年9月26日に塩江町社会福祉協議会と、18年1月10日に牟礼町・庵治町・香川町・香南町・国分寺町社会福祉協議会と合併し、新しい高松市社会福祉協議会となり、会員の増加とともに活動の範囲も2倍近くになったことから、各合併町にそれぞれ支所を設置し、これまで以上に地域・行政との連携を図りながら、地域福祉向上のため各種事業を展開している。

なお、社会福祉の諸制度が大きく変化する中、社会福祉協議会には、地域福祉の推進役としての役割が増してきたことから、福祉活動の拠点施設として、13年に福祉コミュニティセンター高松、30年3月に福祉コミュニティセンター高松東館を開設し、事業の拡充・強化を図っている。

(1) 組 織（令和8年4月1日）



福祉センター等の概要（表中、（ア）は所在地（面積・構造）、（イ）は施設概要を示す。）

福祉コミュニティセンター高松西館	福祉コミュニティセンター高松東館
（ア） 高松市福岡町二丁目24番10号（敷地 3,262.05㎡ 延床 1,295.56㎡・鉄骨造鋼板葺 2階建一部4階建） （イ） 施設概要：事務所、権利擁護センター、相談室、休憩サロン、ヘルパーステーション、会議室、倉庫等	（ア） 高松市福岡町二丁目24番10号敷地内（延床 1,895.89㎡・鉄骨造 3階建） （イ） デイサービスセンター、介護サービス事業所、老人介護支援センター、障害者基幹相談支援センター、会議室、相談室、身体障害者福祉センターコスモス園、福祉関係団体事務室、身障者用WC、倉庫等
香川社会福祉センター（香川支所）	香川社会福祉センター（デイサービスセンター）
（ア） 高松市香川町大野450番地（敷地 3,773.12㎡ 延床 1,141.93㎡・鉄筋コンクリート造スレート葺 2階建） （イ） 事務所、老人介護支援センター、調理室、機能回復訓練室、会議室、ボランティア集会室	（ア） 高松市香川町大野字山下450番地（延床 425.83㎡・鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 平屋建） （イ） 老人デイサービスセンター、浴室
香南社会福祉センター（香南支所）	牟礼支所
（ア） 高松市香南町横井1028番地（敷地 1,365.21㎡ 延床 844.50㎡・鉄筋コンクリート造瓦葺 2階建） （イ） 事務所、老人介護支援センター、老人デイサービスセンター、調理室、浴室、機能回復訓練室、相談室、会議室、ホール	（ア） 高松市牟礼町牟礼216番地1（敷地 1,016.99㎡ 延床 341.11㎡・木造スレート葺 平屋建） （イ） 事務所、身障者用WCなど
国分寺社会福祉センター（国分寺支所）	塩江支所、庵治支所、自立相談支援センターたかまつ
（ア） 高松市国分寺町新居1150番地1（敷地 2,386.46㎡ 延床 1,238.66㎡・鉄骨造 2階建） （イ） 事務所、老人介護支援センター、老人デイサービスセンター、相談室、ふれあいカフェ・情報交換室、子育て支援スペース、会議室、団体活動支援室、調理室	・塩江支所については、高松市塩江地域保健活動センター施設内※令和8年度中移転予定 ・庵治支所については、高松市庵治地域保健活動センター施設内 ・自立相談支援センターたかまつについては、高松市番町二丁目1-1 NTT番町ビル1階

実施事業

事業名	事業概要
地区社会福祉協議会組織の活動基盤強化事業	地域福祉活動を強化・推進するため、地区社会福祉協議会に対して、活動費の一部助成を行い、自主的な福祉活動を促進する。
地域福祉活動促進事業	福祉まつりや介護教室、料理教室、慰問活動、世代間交流など、地域福祉を向上することを目的として実施する地区社会福祉協議会の活動を支援する。
地区社会福祉協議会広報紙発行事業	地域住民に対して身近な福祉に関する情報を提供し、地区社会福祉協議会活動への理解と協力を得ることを目的に、広報紙を発行する地区社協に対して支援する。
ふれあい・いきいきサロン推進事業	地域におけるふれあい・交流活動を活発化させるとともに、地域で孤立しがちな高齢者や子育て世帯などの交流の場の提供や、仲間づくりを進めるためのサロン活動等を実施する地区社会福祉協議会を支援する。
離島生活支援事業	離島（男木・女木）の高齢者及び障害者に対して、自宅から、買物をする店舗や診療所等への送迎を行う車両を提供することにより、買物支援や、自宅に閉じこもりがちな高齢者等の外出などの日常生活を支援する。

事業名	事業概要
買物支援サービス事業	公共交通機関が不便な山間部で自家用車等の移動手段もなく、日常の食料品や生活用品の買物に支障がある高齢者・障害者に対して、本会が自宅と店舗間を自動車で送迎する買物支援サービスを法人や地域の協力を図りながら実施する。
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	小規模法人を含めた、地域の様々な福祉サービス提供機関が連携し、プラットフォームを設置することにより、地域貢献のための協働事業の立ち上げや、人材確保・定着のための取組を推進する。
緊急一時的支援事業 (令和7、8年度)	生活課題の複雑化・多様化により、既存の制度だけでは支援を受けられない、いわゆる「制度の狭間」にある、支援を必要とする人への支援方法を検討・実施することにより、生活課題や環境の改善を図る。
新規人材確保・定着支援事業 (令和7、8年度)	人材確保やその定着に向けた取組を検討・実施し、介護・福祉業界全体での人材の確保や定着率の向上を図る。
香川おもいやりネットワーク事業への参画	県内の社会福祉施設や社会福祉協議会、民生委員児童委員などの、関係機関・団体が協働して、様々な「生活のしづらさ」を抱える人を「地域全体が支援する仕組み」を作ることにより、普段の暮らしを支えることを目指す「香川おもいやりネットワーク事業」に参画する。
子育て世帯のお困りごと相談、学校用品リユース事業（あしたのドア）	保育園を運営する社会福祉法人などでネットワークを構築し、学用品等の回収・リユースに取り組むとともに、学用品等が購入できないなど、様々な悩みを抱えている困窮世帯を相談支援につなげる。
共助の基盤づくり事業 (地域福祉フォーラム・情報共有会)	地域サービスの担い手を確保するとともに、地域サービスを支える基盤となる組織、人材を育成し、地域住民相互の共助の取組の活性化を図るため、地域福祉フォーラムや情報共有会を開催する。
地域支え合い推進員設置事業（生活支援コーディネーター）	地域における支え合いの取組を推進するため、各地区に「生活支援コーディネーター」を配置し、地域福祉ネットワーク会議の設置・運営などを支援するとともに、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者等の社会参加の推進を一体的に図る。
まるごと福祉相談員事業	地域共生社会の実現に向けて、「まるごと福祉相談員」を市内全域に配置し、訪問などにより困っている人を見つけ出し、困りごとを抱える人や世帯の相談支援を行うとともに、関係機関と連携して支援のコーディネートを行う。
ボランティア活動の支援 (ボランティア活動保険の普及)	ボランティア活動における万一の事故に備え、参加者が安心して活動できるよう、ボランティア活動保険への加入を促進する。
災害時支援活動の促進 (災害ボランティアセンター)	災害ボランティア活動を円滑かつ効果的に実施できるよう、災害ボランティアの受入れ窓口である災害ボランティアセンターの設置・運営について、高松市との協力体制を構築するとともに、地域や関係協力団体との連携強化に努める。
福祉的職場体験事業	福祉・介護を支える人材の育成と確保の観点から、社会福祉関係の資格取得に必要な現場実習の場の提供や、中・高・大学生や専門学校生を対象とした福祉の職場体験により、社会福祉への理解や就業への動機づけを促進する。
介護職員初任者養成研修	福祉や介護の未経験者や、他業種からの転職を考えている方等、多様な人材の参入を促し、介護職員として働く上で必要な知識と技術を習得することを目的に、介護現場に従事する訪問介護員（ホームヘルパー）等を養成する。
同行援護従業者養成研修	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者（児）に対して、外出に同行し、移動に必要な情報の提供、移動の援護、排せつ及び食事等の介助、その他必要な援助を適切に行う同行援護従事者を養成する。

事業名	事業概要
全身性障害者移動支援従業者養成研修	全身にわたる運動及び機能障害、四肢体幹機能障害があり、行動上、著しい困難を有する全身性障害者（児）に対して、外出に同行し、移動の援護、排せつ及び食事等の介助、その他必要な援助を適切かつ効果的に行う全身性ガイドヘルパーを養成する。
社会福祉大会事業	多年にわたり社会福祉に尽力された人々を顕彰するとともに、大会を通じて地域福祉に対する理解を一層深めるなど、福祉関係者の意識啓発を行うため、社会福祉大会を開催し、豊かな福祉文化の土壌づくりに努める。
情報発信（広報紙、ホームページ・SNS・動画）	新たにLINE公式アカウントを作成し、新規情報をプッシュ型で送信するなど、即時性を高めるためのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用にも努め、情報発信力を強化する。また、地域の方により見やすく、より分かりやすい利便性の高いものとなるよう、令和7年度にリニューアルしたホームページを始め、Facebook、YouTube、広報紙等、多様な媒体を活用し、必要としている方に必要な情報が届けられるよう、幅広い福祉情報の提供及び啓発普及活動に積極的に取り組む。
福祉出前講座事業（福祉教育）	地域での支え合い・助け合いの意識を育み、福祉への関心・理解を高めることを目的として、職員が学校や地域、企業などに出向き、福祉に関する・学びの場の提供や、暮らしに身近な話題に関する情報提供を行う。また住民のニーズに対応するため、講座内容の見直しを行うとともに、地域共生社会の実現に向け、幅広い世代に対する福祉教育や学習活動を推進する。
日常生活自立支援事業	認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等で判断能力の不十分な方が、地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理サービス等の支援を行う。
法人成年後見事業（本会による成年後見人等の受任事業）	認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等で判断能力が不十分な方に代わって、家庭裁判所の審判により、本人の財産や権利を守る成年後見人等を受任し、尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、本人の自己決定権を尊重しつつ、意思決定支援・身上保護を重視した支援を行う。
成年後見制度利用促進中核機関事業	福祉や司法など様々な分野における専門職団体や関係機関が連携し、認知症高齢者や障害のある方など、権利擁護支援を必要としている方を含めた全ての人が、尊厳のある自分らしい生活を継続し、地域社会に貢献できるよう取り組む。また、成年後見制度の利用促進に向けた広報活動、相談支援の充実、成年後見人等の担い手確保のための市民後見人育成研修などにも取り組む。
死後事務委任事業（見守りあんしんサポート事業）	70歳以上で頼れる親族がいない方を対象に、判断能力があるうちに、公正証書により、亡くなった後の葬儀・埋葬、家財処分、役所への届出などに関する事務について委託契約を結ぶとともに、毎月の訪問による心身の状況の確認や、入退院時・入退所時の支援、日常生活支援等を行うことで、地域で安心して暮らせるようにサポートする。
生活福祉資金貸付事業・臨時特例つなぎ資金貸付事業	低所得者・障害者世帯または高齢者世帯等の経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加促進を図るとともに、安定した生活が送れるよう、生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金の受付、相談・支援を行う。 ・総合支援資金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費） ・福祉資金（福祉費・緊急小口資金） ・教育支援資金（教育支援費・就学支度費） ・不動産担保型生活資金 また、緊急小口資金等の特例貸付に係る貸付金の借受人を対象に、償還や困窮等の相談・支援を行うとともに、アンケートにより把握した状況を基に、引き続き、フォローアップ支援を行う。

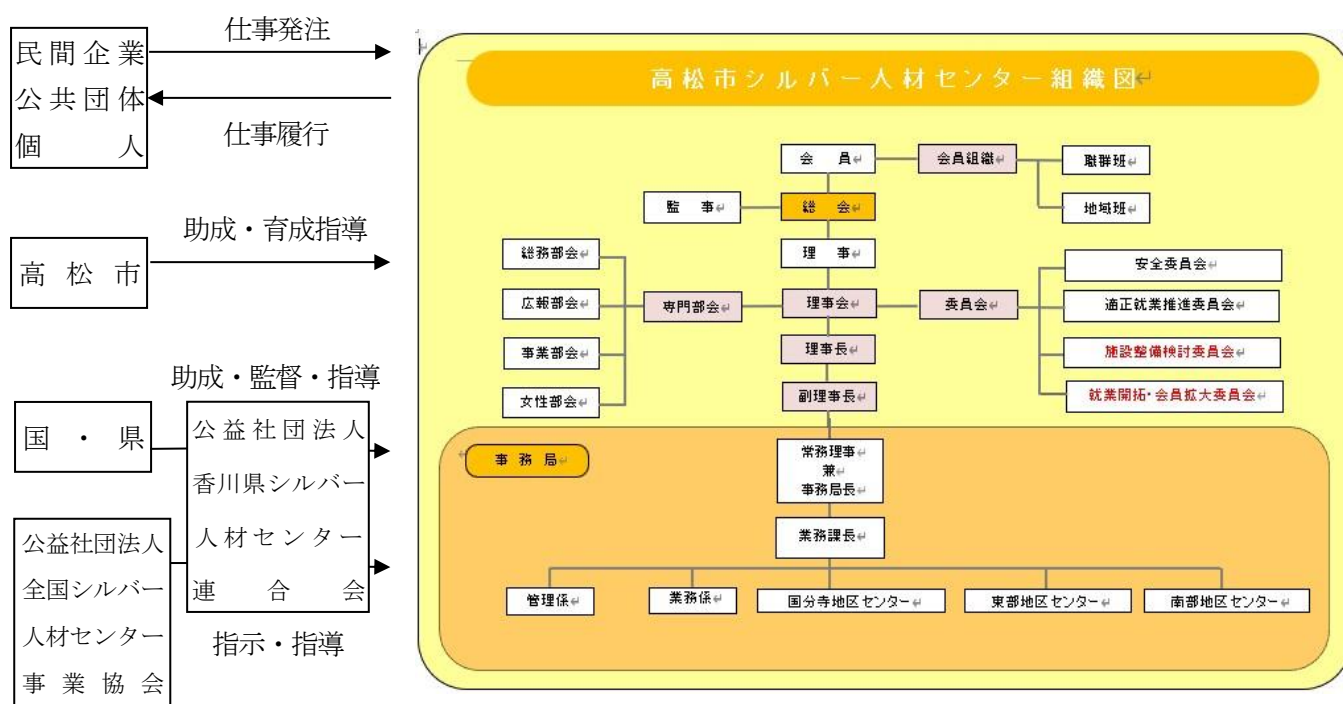
事業名	事業概要
生活困窮者自立相談支援事業（自立相談支援事業）	生活困窮者自立支援法に基づき、「自立相談支援センターたかまつ」において、第二のセーフティネットの対象となる失業者や低所得世帯などからの生活相談に応じるとともに、支援プランの作成や情報提供をはじめ、各種就労支援、支援機関との連携支援、無料職業紹介事業を行う。また、相談に訪れることができない方や、特例貸付金の償還が困難な方などに対して、訪問等のアウトリーチによるプッシュ型支援を積極的に行う。
住居確保給付金に係る支援事業	離職から原則2年以内、または休業等で離職と同程度の状況にあり、家賃の支払いに困っている方に対して就職に向けた活動等を条件に、一定期間、家主に対して家賃相当額を支給する。また、著しく収入が減少し、自立相談支援事業での家計改善の支援において、転居によって家計が改善すると認められた方に対して転居のための初期費用を補助する。
家計改善支援事業	家計収支のバランスがとれていないなどの理由で、家計が苦しく生活が困窮している方からの相談に応じるとともに、課題の解決に向けて、相談者自身が家計を管理できるよう支援する。
無料職業紹介事業	就労支援の一つとして、相談者から求職の申込みを受け付け、人材を必要としている事業所とマッチングをすることによって、相互の雇用関係が円滑に成立するよう支援する。
生活困窮世帯の子供の学習支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、いわゆる「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の子供（中学生）を対象に、学習力の向上を図り、高校進学や将来の安定的な就労につなげる学習支援教室を開催する。また、子供等の生活習慣・育成環境の改善に関する助言や、教育及び就労（進路選択等）に関する相談に対して情報提供、助言、関係機関との連絡調整を行う。
老人介護支援センター事業	高松市地域包括支援センターのランチ（地域の身近な相談窓口）として、本所及び塩江・香川・香南・国分寺支所において、地域の高齢者及び、その家族らの相談に24時間体制で応じるとともに、その方々が必要とする様々な福祉サービスが的確に受けられるよう、連絡調整や利用手続きを行う。
フードバンク・もののバンク事業	企業や個人等から寄附のあった食料品や生活に必要な日用品等を集積し、必要に応じて、困窮世帯や福祉施設、こども食堂、大学生等に提供することにより、子育て世帯の孤立化防止や困窮世帯の自立支援につなげる。
たすけ合い金庫事業	生活困窮者の一時的な援助等を目的に、1,000万円（高松市850万円、本会150万円）を原資金として、各地区民生委員児童委員協議会への委託・運営により、少額の生活費等の貸付けを行う。
心配ごと相談事業	地域の人々が抱える心配ごとや日常の困りごとについて、専門家等が無料で相談に応じる。
車いす貸与事業	身体障害者及び歩行困難者が、日常生活において介助・通院・旅行等の用途で一時的に外出する必要があるときや、学校等での福祉教育を目的とした車椅子体験学習時等に車椅子を貸出しする。
在宅福祉サービス事業	担い手として加入した「協力会員」が、日常生活に困っている高齢者や障害者、子育て世帯などの「利用会員」に、家事支援、通院・外出支援のサービスを提供することにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。
多胎妊産婦支援事業	孤立しやすく、産前産後で育児などの負担が多い双子・三つ子などの多胎妊婦、多胎家庭に、サポーターを派遣し、食事の準備及び後片付け、洗濯、生活必需品の買物等の家事支援を行う。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	生活援助が必要な独り親家庭等の生活の安定を図ることを目的に、家庭生活支援員を派遣し、家事や食事の準備等を行う。
子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に対して不安や負担を抱えている子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭をヘルパーが訪問し、調理・洗濯・清掃・買物など、日常的な家事や育児に関することを支援する。
身体障害者訪問入浴事業	寝たきりの身体障害者の家庭に入浴車を派遣し、入浴サービスを行う。

事業名	事業概要
身体障害者福祉センター コスモス園事業	身体障害者に対して各種相談に応じるとともに、できるようになる喜びを仲間とともに体感し、心豊かな日常生活が送れるよう、日常生活訓練、社会適応訓練、創作的活動、スポーツレクリエーション等を行い、身体障害者の福祉の増進を図る。
指定居宅介護事業	障害者等（身体・知的・精神障害者・障害児・難病等対象者）が、自宅で自立した日常生活が送れるよう、入浴、排せつ及び食事等の介護や調理・洗濯・掃除等の家事、生活に関する相談・助言、その他の生活全般にわたる援助を行う。
指定重度訪問介護事業	常時介護を要する重度の肢体不自由または重度の知的障害、もしくは精神障害により、行動上著しい困難を有する障害者が自宅で自立した日常生活が送れるよう、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活に関する相談・助言その他の生活全般にわたる援助を行う。
指定同行援護事業	移動に著しい困難を有する視覚障害者等が、自宅で自立した日常生活が送れるよう、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供・移動の援護・排せつ・食事等の介護、その他の外出時に必要な援助を行う。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者等が自宅で自立した日常生活を送れるよう、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供、移動の援護、排せつ・食事等の介護、その他の外出時に必要な援助を行う。
指定特定相談支援事業	障害者が地域で自立した生活が送ることができるよう、サービス等利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直しや、一定期間ごとのモニタリングなどの支援を行う。
指定居宅介護支援事業	要介護者が可能な限り自宅で自立した日常を営むことができるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者との話し合いの下に、適切な介護サービス等を総合的に提供するための居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する。
指定介護予防支援事業	介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成し、計画的な介護予防サービスを実施する。
指定訪問介護事業	要介護者が可能な限り自宅で自立した日常を営むことができるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護者の自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理・洗濯・清掃等の生活援助を行う。
指定介護予防訪問介護相当サービス事業・指定訪問型サービスA事業	要支援状態の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパー等が利用者の自宅を訪問し、家事等の生活援助を行う。
指定通所介護事業	本所・香川・香南・国分寺の各デイサービスセンターにおいて、生活機能の維持または向上を目指し、必要な日常生活上の支援や機能訓練を行うことにより、要介護者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持や、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。
指定介護予防通所介護相当サービス事業・指定通所型サービスA事業	要支援状態の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、デイサービスセンターで必要な日常生活機能訓練を行うことにより、利用者の生活機能の維持・向上を図る。
指定訪問入浴介護事業	要介護状態となっても、可能な限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居室に介護専用浴槽を持ち込み、入浴サービスを行うことにより、身体の清潔の保持及び身体機能の維持等を図る。
要介護認定調査事業	高松市からの委託を受けて、要介護状態または要支援状態にあるかどうかの介護保険給付の要件を確認するため、調査員が家庭等を訪問し、公平・公正に調査を行う。
指定（予防）訪問看護事業 （医療保険含む）	病気や障害があっても、可能な限りその居宅において、安心して日常生活を営むことができるよう、主治医の指示や連携の下に看護師等が自宅を訪問し、病状観察や看護処置、日常生活の支援、日常生活動作の訓練、介護方法の指導・相談などを行うことにより、家族を含めた在宅療養を支援する。

6 公益社団法人高松市シルバー人材センター

- (1) 目 的 昭和57年4月1日に発足、平成24年4月1日に公益社団法人に移行し、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」に基づき、60歳以上の高齢者を会員とし、民間企業・公共団体・個人から臨時的・短期的または軽易な仕事を受注し、会員への就業機会の提供や、シルバー派遣事業等を実施することにより社会に貢献するとともに、生きがいづくりに資することを目的とする。
- (2) 会 員 市内に住所を有し、健康で働く意欲のある60歳以上でセンターの趣旨等に賛同する人。
- (3) 運営方針 自主・自立、共働・共助の理念のもと、会員の豊かな経験と技能等を生かし、発注者の満足が得られる良質なシルバー事業の提供に努める。
- (4) 組織関連図

公益社団法人高松市シルバー人材センター



- (5) 現 況 平成17年度の高松市の周辺6町との合併に合わせ、6町のシルバー事業を統合した。
令和7年度末
会員数 1,394人 （前年度比5%増）
（内 訳 男869人 女525人）

(6) 事業状況

- ア 会員募集、会員就業先開拓及びシルバー事業の普及啓発
- イ 会員就業に係る請負、委任及びシルバー派遣事業の実施
- ウ 高齢者就業相談、職業紹介事業の実施
- エ 高齢者の技能、知識取得講習会等の実施
- オ 安全就業の確保、適正就業の推進
- カ ボランティア活動の実施

キ 受託事業実施状況

(7年度)

区分	件数 (件)	契約金額 (円)					延就業者数 (人)
		配分金	材料費等	事務費	計	割合 (%)	
技 術	34	423,900	39,640	82,028	545,568	0.11%	119
技 能	2,520	65,496,511	10,003,027	13,036,267	88,535,805	18.07%	11,009
事 務	74	4,433,770	600	885,151	5,319,521	1.09%	1,197
管 理	140	27,139,464	1,088,494	5,457,735	33,685,693	6.88%	5,581
折衝外交	7	19,980	1,042	3,996	25,018	0.01%	8
一般作業	5,277	252,279,778	20,067,959	48,299,728	320,647,465	65.45%	73,942
サービス	5,999	33,583,729	224,790	6,742,042	40,550,561	8.28%	13,895
その他	4	477,840	0	95,568	573,408	0.12%	63
計	14,055	383,854,972	31,425,552	74,602,515	489,883,039	100.00%	105,814

ク 派遣事業実施状況

区分	件数 (件)	契約金額 (円)				延就業者数 (人)
		賃 金	事務費	連合事務費 (派遣経費)	計	
派遣事業 (87事業所)	780	92,253,354	11,767,994	17,069,522	121,090,870	20,715

ケ 独自事業実施状況

区分	件数 (件)	金額 (円)				延就業者数 (人)
		配分金	材料費等	事務費	計	
独自事業	1	25,200	0	10,800	36,000	11

(7) 令和8年度事業計画

高齢社会の進行に伴い、高年齢者が身につけている知識・技能・経験を生かし、就業やその他の多様な社会参加活動を積極的に行うことで、自らの生きがいを高め、地域社会に貢献することを目指すため、中期計画（令和6年度～10年度）に沿って各種施策に取り組む。

ア 会員の加入促進

カ 安全就業の徹底

イ 普及啓発活動の推進

キ 総額請負契約の推進

ウ 職群班の活性化

ク 就業機会の公平化と適正就業の徹底

エ 就業機会の拡大

ケ 事務所機能の体制強化と効率化の推進

オ 派遣事業の積極かつ重点的な推進

コ デジタル化の推進

(8) 令和8年度予算

(単位：千円)

経常収益		経常費用	
受託事業収益	28,250	事業費	171,143
包括的契約に係る収益	99,775	管理費	5,174
労働者派遣事業等受託収益	12,285	計	176,317
職業紹介事業受託収益	100	当期経常増減額	4,309
介護予防・日常生活支援総合事業収益	96	当期経常外増減額	0
受取会費	2,615	当期一般正味財産増減額	4,309
受取補助金等	36,800	当期指定正味財産増減額	0
その他	705	正味財産期末残高	144,756
計	180,626		

7 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー（平成6年9月27日設立、24年4月1日公益財団法人移行）

(1) 目 的

国内外からのコンベンションの誘致及び支援等を行うことによる高松市及び香川県におけるコンベンションの振興、観光客の誘致及び受入れを行うことによる高松市及びその周辺地域における観光の振興、サンポート高松に人・物・情報を集めることによるサンポート高松のにぎわいの創出等を図り、もって国際相互理解の増進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。

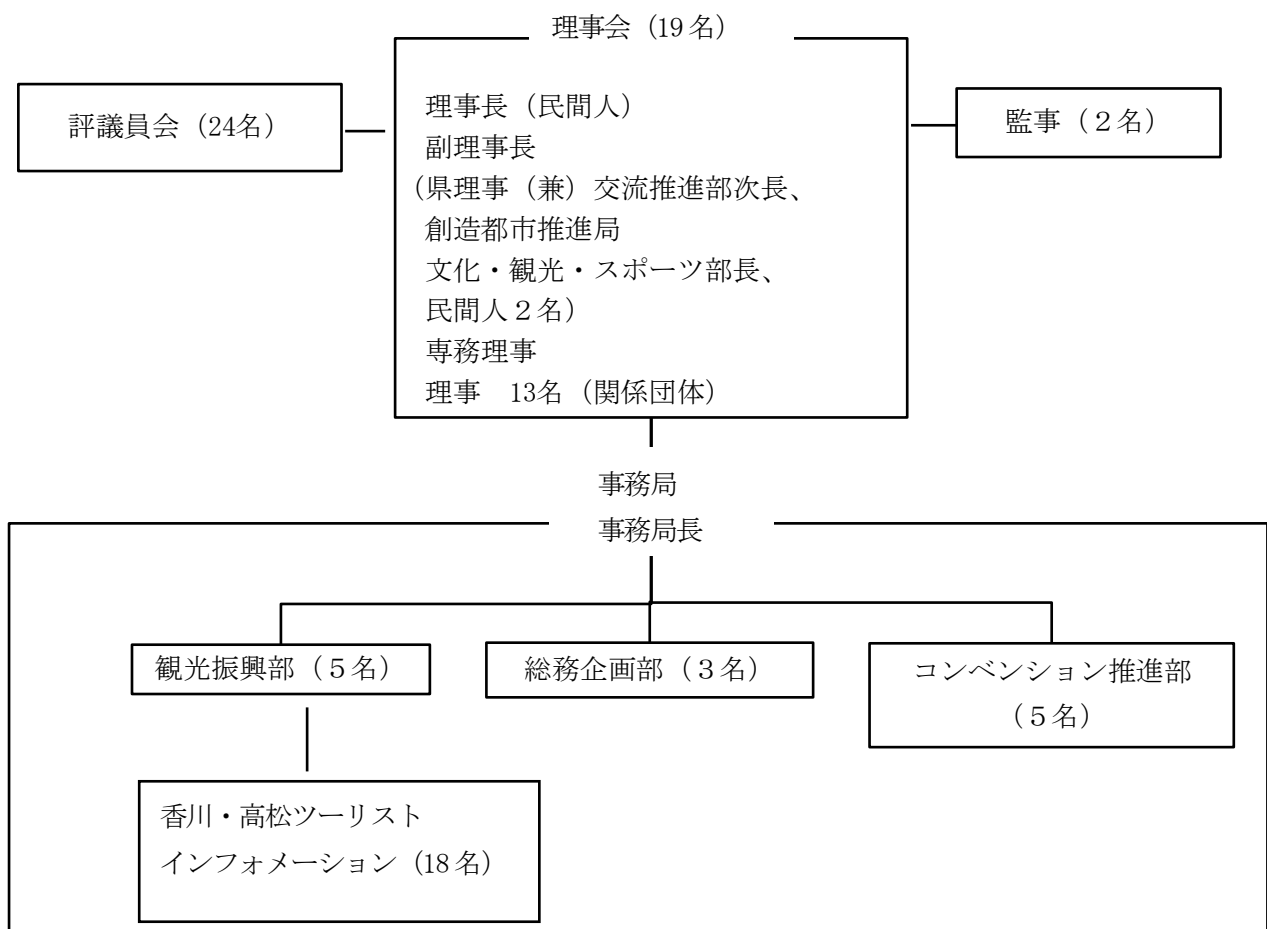
(2) 基本財産 6億3,744万7,261円（令和8年3月31日現在）

高松市からの3億円、香川県からの1億5,000万円の出捐金により設立し、設立後、民間からの寄附金100万円、高松市からの基本財産に積み立てる補助金等1億8,644万7,261円から成る。

(3) 基本方針

高松市及び香川県の都市活性化を積極的に推進し、高松市をはじめ、香川県、関係諸団体と連携を密にして、実効性ある国内外の観光及びコンベンションの誘致・支援活動及びサンポート高松のにぎわい創出に努める。

(4) 機 構（令和8年3月31日現在）



(5) 事業内容

- ア 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業
- イ コンベンション開催支援補助金交付事業
- ウ 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

エ 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

オ サポート高松のにぎわいを創出する事業

カ 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所（香川・高松ツーリストインフォメーション）の運営・管理の受託

キ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

(6) 管理の内容

ア 理事会・評議員会の開催

イ 賛助会員総会等の開催

ウ 賛助会員交流会の開催

エ 機関紙「コンベンションスピリッツ」の発刊

オ その他、自主財源の確保など

(7) 令和7年度事業実績

ア 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

(ア) コンベンション誘致事業

a コンベンション主催団体等に対する誘致訪問

(a) 首都圏等主催事務局 147団体

(b) 四国内の大学、専門学校等 12校

b 地元主催者等に対する誘致訪問

(a) 県内における大会関係者など誘致訪問 33団体

c 共同誘致事業

(a) 地方都市コンベンション関連団体合同誘致セミナー 3回 東京
(新潟・郡山・宇都宮・松本・岐阜・びわこ・高松)

(b) I M E（国際M I C Eエキスポ）への出展 2月 東京

(c) V I S I T J A P A N トラベル&M I C Eマートへの出展 9月 常滑

(d) 5都市情報交換会（盛岡・金沢・するが・高松・鹿児島） 2月 東京

(e) 中国四国コンベンション誘致推進協議会 総会 7月 徳島
懇談会 12月 東京

(f) 四国地区コンベンション推進団体情報交換会 7月 徳島・3月 高知

(g) 香川県M I C E誘致推進協議会との連携

・誘致活動 2回

・J S A P（応用物理学会）E X P O出展 9月 名古屋・3月 東京

・かがわM I C Eセミナー 10月 高松

(イ) コンベンション誘致支援事業

a 主催者等招請事業及び視察受入れ 13回 26名受入れ

b 開催企画書のテンプレート提供 国際 19件
国内 7件

c 国際会議・企業コンベンション誘致支援事業 0件

(ウ) コンベンション開催支援事業

a コンベンション・コンシェルジュとしての主催者支援

(a) 会場予約・施設利用調整等

(b) 行政など関係機関との調整（後援、メッセージ等）

(c) ユニークベニュー、アフターコンベンション等の提案

- b コンベンション運営スタッフ紹介事業（無料職業紹介事業）
- c 観光パンフレットの提供等各種参加者支援
- d 大型コンベンション開催に伴う各施設との連携強化

(エ) 広報宣伝事業

- a 団体、賛助会員に対する啓発・周知
- b 専門誌等への広告 2回
- c ホームページによる情報発信
- d 参加者向け観光情報発信事業
 - ・高松MICE観光プロモーション映像の発信（Y o u T u b e） 約5,500回再生

(オ) コンベンション情報収集提供事業

- a 開催情報のデータ整備
- b 統計書の作成・経済波及効果・アンケート調査の実施 令和6年度 約66億円
- c コンベンションカレンダーの作成と提供
- d あなぶきアリーナ香川で開催されるコンベンション、イベント等（大規模MICE）の情報提供
- e 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）ビューロー部会への参加

7月 千葉・12月 佐賀
- f 主催者情報・大会情報データベースの整備
- g 都市のサステナビリティ国際指標（GDS-Index）への参加 68%
- h ブランドタグラインとロゴを活用したMICE誘致の取組

イ コンベンション開催支援補助金交付事業

全国大会等開催補助金の交付 補助事業数・（ ）は前年度件数

国際会議等	国内大会等	スポーツ大会	合宿	計
5(10)	34(25)	16(15)	17(21)	72(71)

ウ 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

(ア) 観光客等誘致及び受入事業

- a 国内観光客誘致事業
 - (a) 都市交流事業
 - ・姉妹城・親善都市と交流都市の観光と物産展 10月 高松
 - ・ひこねの城まつりパレード 11月 彦根
 - (b) 四国観光商談会

10月 大阪

10月 東京
 - (c) 首都圏を中心とした主要地区（首都圏、関西等）の旅行会社、企業等の主催事務局誘致活動
 - ・国内誘客促進に伴う関東圏旅行会社等への共同PR活動 2月 東京
- b 訪日外国人観光客誘致事業
 - (a) 旅行社及びメディア等招請事業 9件 110名
 - (b) 訪日外国人旅行者誘致推進事業（観光商談会、情報発信等）
 - ・四国インバウンド商談会 10月 松山
- c 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けた事業
 - (a) 観光庁 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり

(b) 観光庁 地域観光新発見事業 誘致活動

・四国観光商談会

10月 大阪

10月 東京

(c) J R西日本レールパス＋J T R W e b事業（高松版）の実走・商品化

・たのしい香川パス

延べ利用者 726件

(d) 観光庁 地域観光魅力向上事業

・LOCAL DESIGN TOUR ～アート県・香川の源流を巡る～の造成・販売

c 団体旅行誘致事業助成金

団体旅行誘致事業助成金の交付

補助事業数・()は前年度件数

上半期	下半期	合計
26台 (42台)	8台 (35台)	34台 (77台)

d 修学旅行誘致事業助成金

補助事業数・()は前年度件数

上半期	下半期	合計
4件 (5件)	1件 (5件)	5件 (10件)

(イ) 観光イベント等振興事業

a 観光パンフレット等作成

さぬきうどん食べ歩きMAP

b さぬき高松まつり

8月

c 屋島山上初日来迎式

中止

d 観光レンタサイクル（電動）事業

580台

仏生山5台・塩江4台・八栗5台設置

e 手ぶら観光推進事業（J R高松駅前）

25,103件

f 瀬戸内海クルージング事業の支援

5月～9月 14回 35名参加

(ウ) 広報宣伝事業

a 高松市観光大使事業

(a) 研修会

11月 東京

(b) 新規委嘱者

4名

b 高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業

出務回数 43件

c 観光名刺販売事業

(エ) 調査企画事業

a 四国地区観光情報交換会

7月 徳島

3月 高知

エ 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

(ア) 着地型（募集型企画）旅行商品の造成・販売

a 着地型旅行商品「ぶち旅プラン」 商品造成15本 202名

オ サポート高松のにぎわいを創出する事業

(ア) サポート高松のにぎわい創出事業

a 民間団体主催のイベント募集及び共催等開催支援事業

支援(共催)事業 16件（うちイベントアイデア採択事業 11件）

- b ふれあいコンサート 3月
- c 高松港玉藻防波堤灯台（せとしるべ）見学会 6名
- (イ) 広報宣伝事業
 - a ホームページを活用した情報提供事業 16回
 - b 情報誌等での広告宣伝事業 16回

(ウ) 調査企画事業

- カ 観光案内所（香川・高松ツーリストインフォメーション）の運営・管理の受託
 - 利用件数 83,298件（うち外国人20,173件）
 - 利用人数 60,341人（うち外国人13,732人）

(8) 令和8年度事業計画

観光客及びコンベンションの誘致、サンポート高松のにぎわい創出を中心に活動を行い、高松市及び香川県の経済活性化はもとより、国際会議観光都市・高松のイメージアップ、国際的知名度及び情報発信機能の向上に取り組む。

コンベンション部門では、令和7年2月の「あなぶきアリーナ香川」オープン以降、大型コンベンションの開催はもとより、コンベンション主催者による現地視察の増加など、高松市のMICEを取り巻く環境は、新たな段階に入りつつあり、今後もこの流れを継続させられるよう、香川県MICE誘致推進協議会や関係団体と連携した誘致活動を行い、MICEビジネスの振興に取り組む。また、世界的なサステナビリティへの関心の高まりを受け、MICE誘致においても、主催者が開催都市を選定する際、都市のサステナビリティへの取組を重視する傾向がみられるため、サステナビリティの視点を取り入れ、ブランド力の強化を目指す。

観光部門では、多様な地域資源を活用した観光コンテンツの拡充や情報発信、進路開拓に新たに取り組むなど観光客の誘致を推進するとともに、関係者と一体となってナイトタイムエコノミーを推進するなど受入環境の整備を図る。これまで以上に地域と連携し、取り組めるよう体制の強化を検討し、持続可能な観光の促進と推進体制の確立を目指す。加えて、サンポート高松を拠点とした、にぎわい創出事業に、県、市及び関係者と連携して取り組んでいく。

8 株式会社高松市食肉卸売市場公社（平成11年10月4日設立）

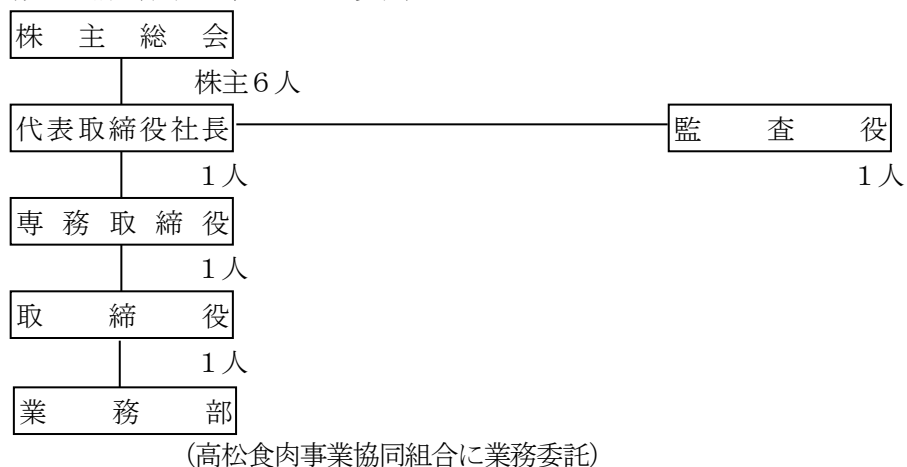
(1) 目 的

食肉卸売市場の開設等の事業を行い、本市を中心とした消費者に衛生的かつ安全な食肉を安定的に供給すること及び高松市食肉センターの機能を十分活用し、取扱い頭数の増頭及び適切な市場価格の形成に努めることを目的とする。

(2) 資 本 金 2,995万円（発行済株数599株）

株主名	持株数（株）	金額（円）
高松市	300	15,000,000
高松食肉事業協同組合	155	7,750,000
その他4社	144	7,200,000
計	599	29,950,000

(3) 機 構（令和8年3月31日現在）



(4) 事業内容

- ア 食肉の卸売市場の開設及び経営管理に関する事業
- イ 食肉及び屠殺解体処理に伴う副産物の販売委託業務に関する事業
- ウ 食肉及び屠殺解体処理に伴う副産物の冷蔵保管に関する事業
- エ 前各号に附帯する一切の事業

(5) 令和7年度事業概要

高松市食肉センターと畜頭数	公社受託頭数	受託割合	取扱高（税抜）
12,414頭	7,251頭	58.4%	6,537,915,420円

9 有限会社香南町農業振興公社（平成13年5月1日設立）

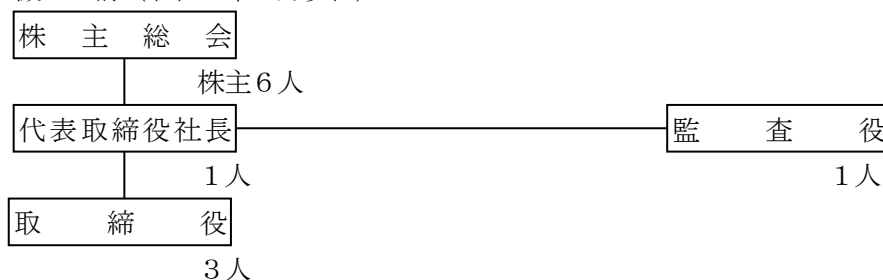
(1) 目 的

香南アグリームの運営等の事業を行い、農業を通じて都市住民と地域農業者の交流を図り、担い手農業者の育成、農地の保全管理等を総合的に実施するとともに、農業活性化を推進することを目的とする。

(2) 資 本 金 1,000万円（発行済株数200株）

株主名	持株数（株）	金額（円）
高松市	190	9,500,000
香川県農業協同組合	6	300,000
その他4人	4	200,000
計	200	10,000,000

(3) 機 構（令和8年3月現在）



(4) 事業内容

- ア 農産物の生産・加工・販売
- イ 農作業・農産物加工体験の場の提供
- ウ 農業用施設の利用貸付け・管理運営
- エ 農作業の受託・代行・請負
- オ 前各号に附帯する一切の事業

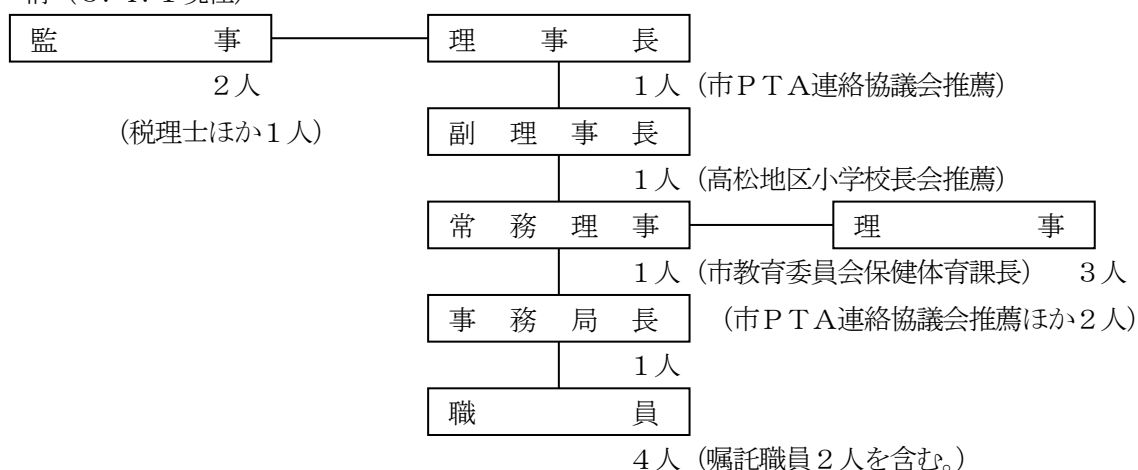
(5) 令和7年度事業概要

香南アグリーム来客者数	香南朝市来客者数	合計	売上高
26,029人	45,348人	71,377人	61,154,993円

10 公益財団法人高松市学校給食会（昭和50年4月22日設立、平成25年4月1日付で財団法人から公益財団法人に移行）

- (1) 目的 高松市において学校教育活動の一環として行われている学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、学校教育における食育の推進を支援することにより、子供の心身の健全な発達及び市民の豊かな食生活の実現に寄与する。
- (2) 基本財産 1,000万円（高松市からの出資金）
- (3) 運営方針 統一献立の実施とそれに伴う物資の共同購入によって、良質物資の導入と均一化を図り、栄養基準量の確保と給食費の低廉化に努めるとともに、学校における給食関係事務の合理化と教育効果の向上を図る。

(4) 機構（8.4.1現在）



(5) 7年度事業実績

区分		人数（人）	平均実施回数（回）	年間延食数（食）
小学校	児童教職員	23,006	188	4,322,166
中学校	生徒教職員	11,234	167	1,863,588
幼稚園		321	172	41,614
計		34,561		6,227,368

(6) 8年度事業予定

区分		人数（人）	平均実施回数（回）	年間延食数（食）
小学校	児童教職員	22,761	188	4,279,068
中学校	生徒教職員	11,261	168	1,891,824
幼稚園		285	174	35,955
計		34,307		6,206,847